

令和3年3月19日

## 石川県加賀市・滋賀県大津市・大分県杵築市の

### 歴史的風致維持向上計画を認定

歴史まちづくり法第5条に基づき、加賀市・大津市・杵築市の歴史まちづくり計画について3月23日付けで主務大臣（文部科学大臣，農林水産大臣，国土交通大臣）が認定します。当日は，小林政務官が，主務大臣連名の認定証を各市長に対して直接交付します。

今回の認定により，認定都市数は86市町となります。

（国土交通省記者クラブ，農林水産省記者クラブ同時配布）

本計画は，歴史上重要な建造物及び周辺の市街地と人々の営みが一体となった歴史的風致の維持向上を図るためのもので，石川県加賀市は歴史的都市構造保存整備事業等を，滋賀県大津市は歴史的風致形成建造物への指定と保存のための整備事業等を，大分県杵築市は重要伝統的建造物群保存地区整備事業等を事業位置付けています。

（歴史まちづくり法および各市の詳細は別紙参照）

#### 【認定式】

1. 日 時 令和3年3月23日（火）17：00～

2. 場 所 小林国土交通大臣政務官室

（千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）

3. 取 材

- ・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は，令和3年3月22日（月）17時までに，下記国土交通省担当者までお申し込みください。
- ・取材及びカメラ撮りについては，冒頭より認定証の手交までと，認定式終了後に各市長へのぶら下がり取材が可能です。
- ・当日は，16：45までに4階エレベーターホールにお集まりください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ，取材は各社1名とし，「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策に御協力をお願いします。

国会審議等の状況により，開催時間が変更となる場合があります。

【取材申込先】国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

景観・歴史文化環境整備室（石川、中井）

電話：03-5253-8111（内線 32983、32986）

03-5253-8954（直通）

<担当> 文化庁 文化資源活用課

専門官 山名和也（内線 2869）

活用連携計画官 樋口和宏（内線 2738）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2415（直通）

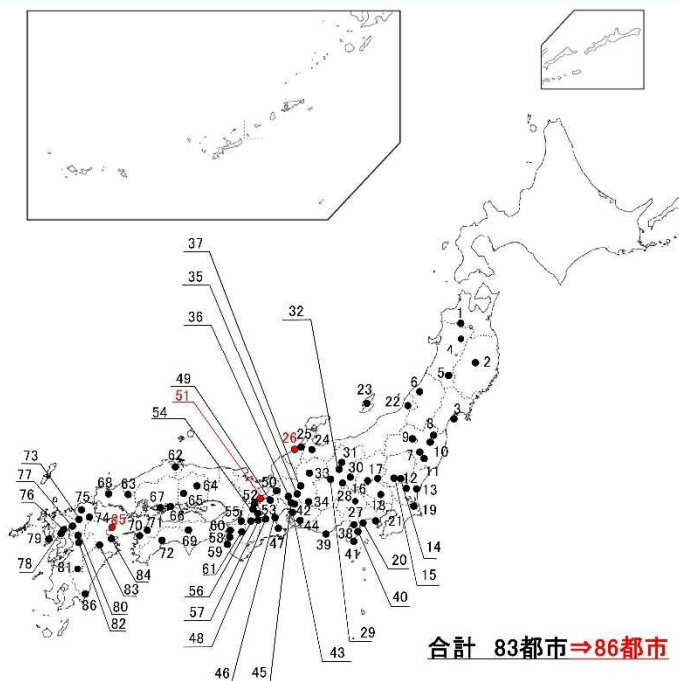
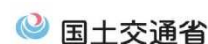
## 1. 歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

歴史まちづくり法では、これらを地域固有の資産として捉え、ハード・ソフト両面の取組により維持向上を図り、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承を支援しています。

【参考：全国に広がる歴史まちづくり計画】

### 歴史的風致維持向上計画認定状況（R3年3月23日現在）



都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日
1	青森県 弘前市 *	H22.2.4	45	愛知県 津島市	R2.3.24
2	岩手県 盛岡市	H30.11.13	46	岐阜県 岐阜市	H21.1.19
3	宮城県 多賀城市	H23.12.8	47	三重県 明和町	H24.6.6
4	秋田県 大館市	H29.3.17	48	伊賀市	H28.5.19
5	山形県 機子市	H30.7.11	49	滋賀県 彦根市 *	H21.1.19
6	山形県 鶴岡市	H25.11.22	50	滋賀県 長浜市 *	H22.2.4
7	白河市 *	H23.2.23	51	大津市	R3.3.23
8	国見町	H27.2.23	52	京都府 京都市	H21.1.19
9	磐梯町	H28.1.25	53	京都府 宇治市	H24.3.5
10	桑折町	H28.3.28	54	向日市	H27.2.23
11	榑倉町	R2.6.24	55	大阪府 堺市	H25.11.22
12	茨城県 桜川市 *	H21.3.11	56	大阪府 斑鳩町	H26.2.14
13	水戸市 *	H22.2.4	57	奈良県 奈良市	H27.2.23
14	下野市	H31.3.26	58	和歌山県 湯浅町	H28.3.28
15	栃木県 栃木市	H31.3.26	59	和歌山県 広川町	H28.10.3
16	群馬県 甘楽町 *	H22.3.30	60	和歌山県 和歌山市	H30.3.26
17	増田市	H30.1.23	61	高野町	H31.1.24
18	埼玉県 川越市	H23.6.8	62	島根県 松江市 *	H23.2.23
19	千葉県 香取市	H31.3.26	63	津和野町	H25.4.11
20	神奈川県 小田原市	H23.6.8	64	岡山県 津山市 *	H21.7.22
21	藤倉市	H28.1.25	65	高梁市	H22.11.22
22	新潟県 村上市	H28.10.3	66	広島県 尾道市	H24.6.6
23	佐渡市	R2.3.24	67	竹原市	H24.6.8
24	富山県 高岡市 *	H23.6.8	68	山口県 萩市 *	H21.1.19
25	石川県 金沢市 *	H21.1.19	69	徳島県 三好市 *	H22.11.22
26	加賀市	R3.3.23	70	愛媛県 大津市	H24.3.5
27	山梨県 甲州市	H29.3.17	71	内子町	R1.6.12
28	下飯訪町	H21.3.11	72	高知県 佐川町 *	H21.3.11
29	松本市	H23.6.8	73	大分県 大分市	H22.11.22
30	長野県 東御市	H24.6.6	74	福岡県 海田町	H26.6.23
31	長野市	H25.4.11	75	宗像市	H30.3.26
32	千曲市 *	H28.5.19	76	佐賀市	H24.3.5
33	高山市 *	H21.1.19	77	基山町	H31.1.24
34	恵那市 *	H23.2.23	78	鹿島市	H31.3.26
35	美濃市	H24.3.5	79	長崎県 長崎市	R2.3.24
36	岐阜市	H25.4.11	80	山鹿市 *	H21.3.11
37	郡上市	H26.2.14	81	熊本県 湯前町	H29.3.17
38	三島市	H28.10.3	82	豊本町	R2.8.24
39	掛川市	H30.1.23	83	竹田市	H26.6.23
40	伊豆の国市	H30.7.11	84	大分県 大分市	R1.6.12
41	下田市	H30.11.13	85	杵築市	R3.3.23
42	犬山市 *	H21.3.11	86	宮崎県 日南市	H25.11.22
43	名古屋市長官屋市	H26.2.14			
44	岡崎市	H28.5.19			

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

[http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi\\_history\\_tk\\_000010.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html)

## 2. 各都市の歴史まちづくり計画の概要

### いしかわけん か が し 石川県加賀市における歴史的風致維持向上計画の概要

#### ○加賀市歴史的風致維持向上計画

加賀市では、重要文化財「江沼神社長流亭」を核とし、その周辺にひろがる城下町大聖寺のまちなみにおいて、御願神事や敷地天神講、山口玄蕃供養祭、十万石まつりが行われる等、固有の風情を感じられる歴史的風致が形成されています。

本計画では、大聖寺地区に所在する「江沼神社庭園（旧大聖寺藩邸庭園）」の整備や「錦城山公園」の修景に係る事業、町屋等の歴史的建造物の修理・修景、伝統的な祭礼・芸能の継承に関する事業等を位置づけ、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



江沼神社長流亭



菅生石部神社の御願神事



十万石まつりでの万燈みこし



江沼神社庭園



## 滋賀県大津市における歴史的風致維持向上計画の概要

### ○大津市歴史的風致維持向上計画

大津市では、国宝「日吉大社西本宮本殿及び拝殿」や重要伝統的建造物群保存地区「大津市坂本伝統的建造物群保存地区」周辺で行われる山王祭の神輿神幸、名勝「居初氏庭園」や登録有形文化財「浮御堂」周辺のまちなみで琵琶湖を背景に行われる祭礼行事、重要文化財「大津別院本堂」や多くの町家が残るまちなみを背景に行われる大津祭の曳山行事等、固有の風情が感じられる歴史的風致が形成されています。

本計画では、市内に数多く存在する歴史的建造物の保存修理に係る事業や、道路の拡幅・美装化、一般住宅の外観修景整備への補助事業等を位置づけ、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



日吉大社の山王祭



大津市坂本伝統的建造物群保存地区



堅田の浮御堂



大津祭の曳山行事

おおいたけん きつきし  
大分県杵築市における歴史的風致維持向上計画の概要

○杵築市歴史的風致維持向上計画

杵築市では、重要伝統的建造物群保存地区「きつきしきただいみなみだい杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区」や史跡「きつきじょうあと杵築城跡」及びその周辺のまちなみにおいて、てんじんまつ天神祭りやぎおんまつ祇園祭り、おたうえさい御田植祭が行われる等、固有の風情を感じられる歴史的風致が形成されています。

本計画では、杵築城やその城下町の歴史的建造物の保存修理事業や修景整備事業、杵築市の歴史資料を保管・展示する収蔵場所の整備に関する事業等を位置づけ、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区



杵築城



天神祭り



御田植祭（若宮八幡社）

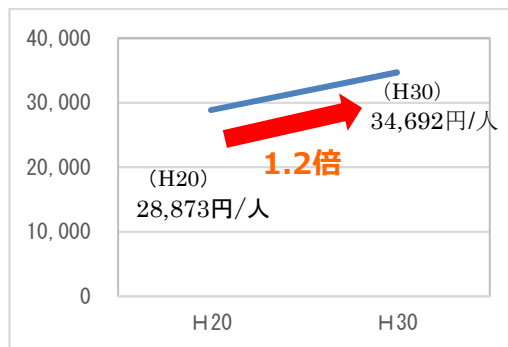


### 3. 全国的な事例

歴史まちづくり計画に基づく取組により、全国各地の都市では、地域経済の活性化や、住民の誇り・地域への愛着の醸成が図られています。

#### <岐阜県高山市の事例>

👉 ホームページや案内板の多言語化等の外国人観光客の受入環境整備や、SNS の活用、海外旅行博への出典等により、地域固有の歴史文化の魅力を積極的に発信した結果、外国人観光客の大幅な増加が見られました。また、宿泊者一人あたりの消費額も増加傾向にあります。



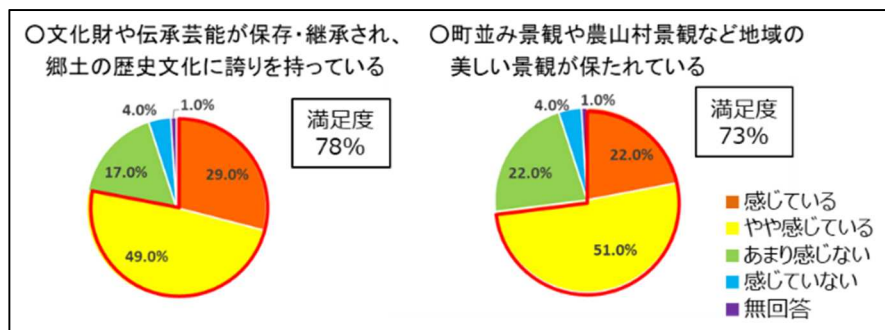
宿泊者一人当たり消費額

(出典：高山市平成30年観光統計)

外国人観光客数

(出典：高山市歴史的風致維持向上計画 令和元年度進行管理・評価シート)

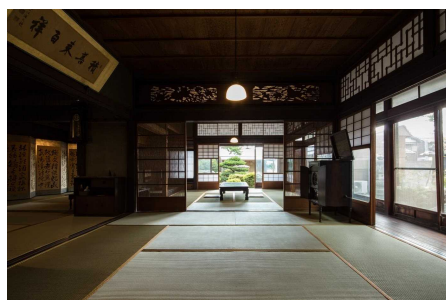
👉 地域の歴史文化を伝える「飛騨高山まちの博物館」の整備や、地域の伝統文化の保存・継承等を推進することで、住民満足度の向上に繋がっています。



(出典：高山市歴史的風致維持向上計画 最終評価シート (H20~H29))

#### <滋賀県彦根市の事例>

👉 歴史的建造物として昭和20年以前の建物を「町屋」として位置付け、産官学民が連携した組織「小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム」を立ち上げ、これまでに25件の空き町屋が取引され、歴史的建造物の利活用の促進を図っています。



空き町屋活用事例「ゲストハウス無我」(撮影：笹倉洋平)